

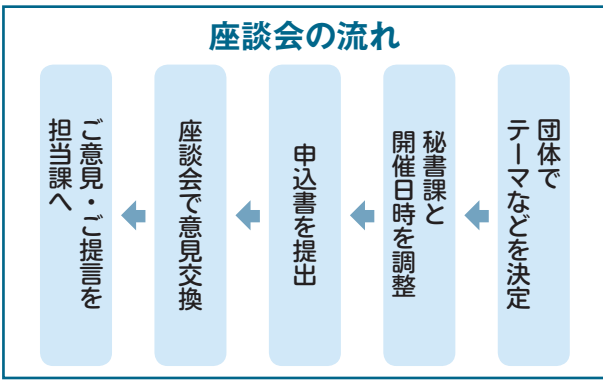
市政に皆さんのご意見をお寄せください

市では広く市民の皆さんの声をお聞きし、市政に反映できるように「広聴活動」を行っています。

市が行っている広聴活動には、「まちづくり座談会」「市長への手紙」「まちづくりご意見箱」があります。市政に対する皆さんのご意見をお寄せください。

まちづくり座談会

まちづくり座談会は、皆さんのご意見やご提言などを市政に反映させるため、団体やグループが開催する座談会に市長が出席し、まちづくりに関する



意見・提言を直接伺うものです。
《実施概要》

- ①座談会を開催できるのは、地区コミュニティ組織または市内を活動拠点とする各種団体、グループ（政治団体、宗教団体を除く）で、原則10人以上とします。
- ②座談会は、テーマに沿って意見交換をします。単なる要望や苦情相談は対象とはしません。
- ③座談会の開催日および時間は、平日は10時から21時まで、土・日曜日は10時から17時までの2時間以内とします。

市長への手紙

市長への手紙は、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが意見や要望を提案できるように設けたものです。

ご意見などは市政に関する内容に限らせていただき、次のような場合は回答しません。

- ①匿名や住所、電話番号など必要事項が記入されていない場合や虚偽と思われるもの。
- ②特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの。
- ③「市長への手紙」の趣旨から外れ、意味が不明なもの。

《提出方法》

左ページの専用用紙を切り取り、必要事項を記入して、切手を貼らずに郵便ポストまたは後述する「まちづくりご意見箱」に投函してください。

専用用紙以外でも受け付けますが、必ず「市長への手紙」と明記してください。

まちづくりご意見箱

まちづくりご意見箱は、皆さんからの建設的なご意見やご提言をいただくためのもので、市役所などに設置してあります。備え付けの専用用紙に記入し、そのまま箱に入れてください。

設置場所：市役所、野栄総合支所、八日市場公民館

ご意見・ご提言

寄せられた声をご紹介します

広聴活動を通じて皆さんから寄せられたまちづくりのためのご意見、ご提言の一部を紹介します。
(▶：意見・提言 →：回答。いずれも要旨)

- ▶空き家の活用について、空き家バンク制度を行っているということだが市の対策はどのようになっているのか。
→定住促進空き家バンク事業として、市内の空き家情報を市ホームページなどで公開をしています。空き家バンクは人口減少対策の一つとして空き家の有効活用を通じた移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、平成24年度に創設しました。空き家の売買または賃貸借の契約が成立した場合に、所有者に助成金として5万円を交付しています。
- ▶災害時に市民の安全を守るための情報の提供は重要であるが、市の地域防災計画などを踏まえた情報連絡体制の現状について伺いたい。また、今後の見直しなどは考えているか。
→災害時の情報伝達については、現在、主に防災行政無線を使用しています。この他に、市ホームページやツイッターによる情報伝達と共に、携帯電話会社が行っている緊急速報メールを活用し、携帯電話やスマートフォンに、緊急地震速報や津波警報などの情報を発信しています。現時点では、防災行政無線、

- ツイッター、ホームページの充実を図っていきたいと考えています。
- ▶小学校とコミュニティセンターの2か所に分けて設置されている児童クラブがある。子どもたちが生き生きと活動できる環境づくり、また、コミュニティセンターを市民がより活用できるようにするため、児童クラブ専用施設を整備してほしい。
→児童クラブの要望は年々大きくなっているのですさまざな形で検討しています。現在、専用施設を新設する予定はありませんが、小学校区を原則として、その中で一番良い形で運営できるように検討しています。
- ▶野栄ふれあい公園の樹木に名称を掲げてほしい。
→開園当初は樹木名を記した札を設置しましたが、破損などにより当初と比べ少なくなりましたため今後対応します(※)。
※提言内容については一部設置済みです。現在未設置のものは引き続き対応していきます。

2 8 9 2 1 9 0

(注：料金受取人支払専用番号)

料金受取人私郵便

八日市場局承認

3号

差出有効期間
平成32年4月
30日まで

〔切手を貼らず
にお出しくだ
さい〕

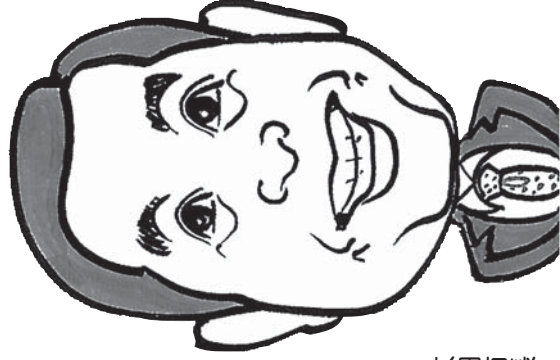
匣 瑛 市 長

匣 瑛 市 役 所 内

匣 瑛 市 八 日 市 場 八 七 九 三 番 地 二

行

市長への手紙



大田市長

お寄せください あなたの提言

「市長への手紙」は、“市民が主役のまちづくり”を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるよう設けたものです。

お近くの郵便ポストまたは市役所、野栄総合支所、八日市場公民館のご意見箱にご投函ください。市政に対し、日ごろから考えていることや気が付かれたことなど、お気軽にお寄せください。

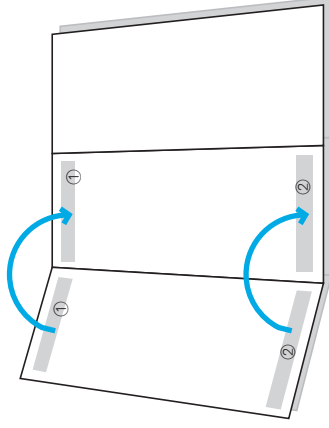
☎ 固秘書課広報聴班 ☎ 73-0080 (直通)

皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて、市ホームページや広報紙に掲載させていただくこともあります。

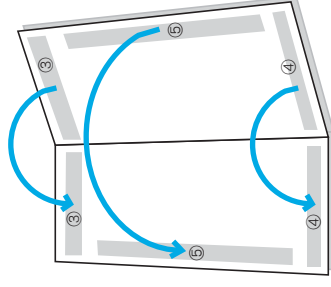
の り し ろ ⑤
お り 線

この用紙の使い方

● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥



● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥



※ 皆さんの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、なるべくのりが、はみ出さないようにご注意ください。

の り し ろ ④